

令和4年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動における各機関・団体の実施結果

広島県環境県民局県民活動課	
運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○高齢運転者の交通事故防止	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○飲酒運転等の根絶	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○自転車の安全利用の推進	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○その他	■広島県ホームページに実施要綱、チラシ等を掲載 ■広島県ツイッターに掲載、フェイスブック掲載 ■「ひろしまけん交通指導員だより第56号」に掲載 ■県政情報ラック（福屋、福山通運）へチラシを配架 ■令和4年12月1日、県庁正面特設会場で開始式等開催 ■令和4年12月1日から10日までの運動期間中、懸垂幕設置

中国運輸局	
運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■自動車運送事業者に対し、早めのライト点灯、上向きライトの活用等により、子供と高齢者の安全な通行を確保するよう指導した。
○高齢運転者の交通事故防止	■自動車運送事業者に対し、高齢者の歩行者、自転車利用者の安全な通行、乗合バス等における高齢の乗客の保護に配慮するよう指導した。
○飲酒運転等の根絶	■自動車運送事業者に対し、飲酒運転根絶のため、運転者に対する適切な指導監督及びアルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を行うよう指導した。 また、職員に対しても官用車使用前にアルコール検知器等によるチェックを徹底した。
○自転車の安全利用の推進	■職員に対し、自転車利用時における交通ルールの遵守と交通マナーの実践を徹底した。
○その他	■自動車運送事業者監査 5者（貨物1、貸切4） ■街頭検査台数 32台 ■自動車整備事業者監査数 11事業場 ■広島県バス協会事故防止対策委員会出席 2名

広島労働局	
運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	■職員に対する本運動の趣旨の周知及び飲酒運転の禁止についての周知徹底
○自転車の安全利用の推進	■職員に対する「広島県自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知 ■業務に使用する際の安全利用の徹底
○その他	

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所	
運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■道路パトロールを通じた巡回 ■歩道整備事業の推進
○高齢運転者の交通事故防止	■高齢者事故防止啓発ポスターの掲示 ■道路整備事業の推進
○飲酒運転等の根絶	■コンプライアンス・ミーティングの実地による職員の規範意識の向上 ■飲酒運転根絶ポスターの掲示
○自転車の安全利用の推進	■自転車安全利用促進のポスター掲示 ■道路整備事業の推進
○その他	■国道54号祇園新橋北駅南交差点において安佐南警察署と合同街頭活動実施（12/9）

広島県市長会・広島県町村会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

広島市	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<p>■自転車と歩行者の衝突を防ぐため、自転車帯と歩道間にカラーコーンを設置した。また、広島市が行っている交通安全教室では、園児・小学生に安全な歩行の交通安全指導をした。</p> <p>■イオンモール広島府中で交通安全ののぼり旗を掲げ、歩行者に交通安全及び交通ルールの遵守を呼びかけながら啓発物品の配布を行った。</p>
○高齢運転者の交通事故防止	<p>■安佐北区では高齢者への交通ルールや事故防止の学習と交通安全意識の啓発を行った。佐伯区では、高齢者を対象に交通安全グラウンドゴルフ大会を行った。横断歩道、踏切、道路交通標識等を設定したコースを、交通ルールを遵守しながら回り、交通安全意識の向上を図った。</p>
○飲酒運転等の根絶	<p>■広島市の広報紙で運動の重点を中心に、交通マナーの徹底や飲酒運転の根絶について、注意喚起をする内容を掲載した。</p>
○自転車の安全利用の推進	<p>■ポスターの掲出やチラシの配布により、自転車利用者に安全運転を呼びかけた。広島市の交通安全指導員が小学生を対象に自転車教室を行った。</p>
○その他	

広島県教育委員会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<p>■児童生徒等が安全に登下校できるよう通学路等の安全確保を指導した。</p>
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	<p>■通知「冬季休業中における児童生徒の指導について」において、自転車の「指導警告票等交付状況」を示すとともに、自転車利用時に早めのライト点灯、反射材用品やLEDライト等の活用による危険予測・危険回避能力を高める交通安全指導の徹底を図るよう指導した。</p>
○その他	<p>■年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施について、児童生徒へ周知を図るため、各学校へポスターを配布した。</p>

広島県警察交通部交通企画課	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<p>■福山市が委嘱している交通指導員約30名に対して、危険予測機器（KYT）を活用した危険予測訓練等を実施した（福山東警察署）</p> <p>■庄原北保育所の園児約40名に対して、模擬横断歩道や押しボタン式信号機を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室を開催した（庄原警察署）</p>
○高齢運転者の交通事故防止	<p>■高齢者を対象とした「安全運転サポート車」の体験乗車及び交通安全体験車「ヒコア号」の運転操作検査・自動車シミュレーター等による体験講習等を開催した（福山北警察署、江田島警察署）</p> <p>■老人クラブの代表者等46名に対してクイックアーム等を活用した高齢者に対する交通安全講習を実施した（広島東警察署）</p>
○飲酒運転等の根絶	<p>■広島市立安佐北区安佐町に所在の飯室小学校の生徒36名と安佐北警察署の署員が協働して、国道191号線を通行する車両の運転者に対して、飲酒運転根絶を呼び掛けるチラシや信号の色に合わせた3つの餅等を配布等し、交通安全意識を啓発した（安佐北警察署）</p>
○自転車の安全利用の推進	<p>■JA共済と連携して、広島市立広島工業高等学校の生徒約700名に対して、自転車スタントによる体験型交通安全講習を実施した（広島南）</p> <p>■自転車指導啓発重点路線において、通学高校生を対象とした自転車取締りを実施した（尾道警察署）</p>
○その他	<p>■年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の一環として県民の交通安全意識の高揚を図るため、サンフレッチェ広島の「川村拓夢」選手を交通安全広報大使に起用し、広報啓発イベントを開催した（交通企画課）</p>

広島県警察交通部交通規制課	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

広島県健康福祉局

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■健康福祉局関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し周知した。
○高齢運転者の交通事故防止	同上
○飲酒運転等の根絶	同上
○自転車の安全利用の推進	同上
○その他	

広島県土木建築局道路整備課

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	■道路情報提供装置に「広島県夏の交通安全運動実施中」等を表示し、広報活動を行った。 ■道路パトロールを実施した。

広島県土木建築局都市計画課

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

西日本高速道路(株)中国支社

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■令和4年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスター・チラシの掲示
○高齢運転者の交通事故防止	■令和4年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスター・チラシの掲示
○飲酒運転等の根絶	■令和4年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスター・チラシの掲示
○自転車の安全利用の推進	■令和4年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスター・チラシの掲示
○その他	■令和4年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動開始式への参加 ■高速道路を巡回するパトカーにてLED標識にて交通安全広報の実施 ■山陽自動車道の八幡PAおよび福山SAにて交通安全キャンペーンを実施

本州四国連絡高速道路(株)しまなみ尾道管理センター

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■西瀬戸自動車道大浜PA上下線において、広島県警察本部高速道路交通警察隊との合同により、チラシ等配布し啓発活動を実施
○高齢運転者の交通事故防止	同上
○飲酒運転等の根絶	同上
○自転車の安全利用の推進	同上
○その他	

広島県道路公社

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	■道路情報表示板による広報（「交通安全運動実施中」の表示） ■管理事務所及び道路公社内執務室内にポスターの設置

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<p>■各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。</p> <p>また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。</p>
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

(公財) 広島県交通安全協会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<p>■ 園児、児童、生徒を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 7回 受講人員 601人</p> <p>■ 通学路での交通誘導 実施回数 54回 参加人員 748人</p> <p>■ 通学、通勤、下校時間帯における広報車での広報活動 実施回数168回 参加人員 269人</p>
○高齢運転者の交通事故防止	<p>■ 高齢者を対象にしたシニアカー試乗体験会の実施 実施回数 1回 受講人員 50人</p> <p>■ 高齢者を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 3回 受講人員 240人</p>
○飲酒運転等の根絶	<p>■ 飲酒運転根絶チラシ作成配布 1,200枚</p> <p>■ 飲食店に協力依頼 実施回数 2回 参加人員 10人</p> <p>■ 飲酒運転根絶キャンペーン広告を新聞に掲載 12月7日付け中国新聞 1回</p>
○自転車の安全利用の推進	<p>■ 自転車の安全な乗り方教室の実施 実施回数 4回 受講人員 565人</p> <p>■ 自転車の無料点検の実施 実施回数 4回 点検従事人員 21人</p> <p>■ 自転車利用者を対象にマナーアップキャンペーンを実施 実施回数 1回 参加人員 27人</p>
○その他	<p>■ 広報活動の推進</p> <p>(1) 広島県運転免許センター正面に、安全運動啓発バナー、幟旗を掲出、また広島県警察が交通安全親善大使に任命した川村拓夢選手(サンフレッチェ広島)と一緒に、免許証更新者等に対して広報活動の実施</p> <p>(2) 機関紙「交通ひろしま」を11万部発行して、県内の各家庭に回覧</p> <p>(3) 11月30日付けの朝日新聞、12月1日付けの中国新聞に掲載</p> <p>(4) チラシ、ポスターの作製 チラシ A4判 55,190枚 ポスターB2判 3,500枚 B3判1,500枚</p> <p>(5) ホームページ、LINE、による広報</p> <p>(6) 電光掲示板、懸垂幕、横断幕、幟旗による広報 164か所で実施</p> <p>■ 各種イベントによる啓発活動</p> <p>(1) 交通安全大会の開催 2か所 参加人員 105人</p> <p>(2) 交通安全運動開始式 9か所 参加人員 558人</p> <p>(3) テント村の開設 10か所 参加人員 247人</p> <p>(4) 交通安全街頭キャンペーン 実施回数58回 参加人員 1,912人</p> <p>(5) 車両パレード 実施回数 5回 参加台数 52台</p> <p>(6) イルミネーション点灯式 6か所 参加人員 202人</p> <p>(7) 夜間のスピードダウン広報 1か所 参加人員 14人</p> <p>■ その他</p> <p>(1) 交通安全体験車「ヒコア」の派遣 派遣回数 2回 体験者数 82人</p> <p>(2) 交通安全ビデオの貸し出し回数 実施回数 18回 利用者数 912人</p>

(一社) 広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■児童に対する交通安全誘導、監視活動(4地区)
○高齢運転者の交通事故防止	■高齢者講習における周知と高齢者事故防止の教養 ■高齢者交通安全日に合わせた高齢者に対する声掛けキャンペーン
○飲酒運転等の根絶	■運行管理者講習における飲酒運転危険性の周知 ■ハンドルキーパー委嘱式の開催 ■事業所安全運転管理者による社内講習会の開催 ■年末警戒パトロールの実施
○自転車の安全利用の推進	■企業内講習会における周知(県～7回) ■条例改正に伴う周知(県～会員事業所750) ■安管通信、安管だよりの配信(2地区) ■通勤通学自転車利用者に対する街頭指導(2地区)
○その他	■サンフレッチェ選手を広報大使に委嘱した県警との合同によるキャンペーン(県) ■出発式、開始式及び車両パレードの実施(5地区) ■街頭キャンペーン(チラシ等配布)の実施(12地区) ■懸垂幕・幟旗の掲出(15地区) ■警察署長、地区安管協会長連名による通知文の発出(26地区) ■車両へのマグネットシート貼付による広報

(一社) 広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■交通安全啓発街頭キャンペーン等の実施(4校) ■児童通学路における交通監視活動等の実施(3校) ■職員・講習受講者等に対し、道路横断歩行者保護に関する指導実施(14校) ■教習所付近で発生した原付と高齢歩行者の死亡事故を題材にし、具体的な事故防止策を高齢者講習受講者等に教養実施(1校) ■高齢者講習受講者等に、夜間外出時には明るい服装をし、反射材、ライト等を活用すること、及び加齢による身体機能の変化(衰え)等を指導(9校) ■教習車・送迎車に対し、日没前のライト点灯等指示(3校)
○高齢運転者の交通事故防止	■高齢者講習受講者等に対し、高齢者事故の現状・傾向を踏まえた交通事故防止策指導(13校) ■高齢者講習受講者等に、アクセル踏み間違いを起こさないよう、正しい運転姿勢の重要性を重点教養(1校) ■高齢者を対象とした「出張安全教室」の開催(1校) ■高齢者講習受講者等に模擬認知機能検査を実施(1校) ■運転技能検査の趣旨と概要を高齢者講習受講者等に説明実施(3校) ■講習受講者に「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の体験会を実施、し、サポカーの普及を促進(4校) ■高齢者講習受講者等に運転時のハイビーム使用指導(2校) ■待合にて、広島飲酒運転ゼロプロジェクトのDVD放映(1校)
○飲酒運転等の根絶	■教習生・高齢者講習受講者等に飲酒運転事故の悲惨さ、罰則の厳しさ等を訴え(11校) ■飲酒運転防止啓発コーナーの設置、ポスターの掲示等による啓発(6校) ■企業研修者に対する飲酒運転防止に関する教養の実施(2校) ■飲酒運転防止街頭キャンペーン等の実施、チラシの配付(3校) ■講習受講者・教習生に対し、飲酒体験ゴーグル体験を実施(4校) ■卒業生に対し、深夜までの深酒の危険性を教養(1校) ■始業前等における職員の飲酒検知等の実施(全28校)
○自転車の安全利用の推進	■街頭キャンペーン時、中・高生に対する安全運転への声かけ実施(2校) ■教習生・講習受講者等に、無灯火の危険性、反射材の活用、ながらスマホの禁止等の交通安全、運転マナーを指導(15校) ■保険加入の勧め(3校) ■職員に対する法改正についての周知、ヘルメット着用について指導(3校) ■地元警察署等と合同による、地域の子ども会を対象とした「自転車安全運転教室」の開催(1校)
○その他	■総ぐるみ運動出発式への参加(6校) ■刑務所受刑者に対する交通安全講話の実施(1校) ■教習所付近の道路やカーブミラーの清掃活動実施(3校) ■地元市職員に対する安全運転研修会の開催(1校) ■セーフティドライブ実践塾開催(2校) ■運動期間中を新聞に掲載し広報(1校) ■卒業生へ運動期間中及び安全運転についての葉書郵送等(2校)

広島県交通安全母の会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■幼児・児童・生徒の登下校時にあいさつおよび見守り活動を実施した。
○高齢運転者の交通事故防止	■高齢者世帯を訪問して、交通安全意識の高揚を図った。
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

広島県二輪車普及安全協会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■県下二輪販売店店頭で安全指導を実施 ■幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用と幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
○高齢運転者の交通事故防止	■傘下会員、二輪車販売店にてバイクの安全な乗り方の小冊子。チラシ等の啓発物を配布し安全指導を実施 ■高齢者に対し思いやりを持った安全運転の励行を推進
○飲酒運転等の根絶	■飲酒運転追放のポスターの掲示 来客・職員に広報啓発 ■飲酒運転の悪質性・危険性の理解や飲酒運転行為を是正させるための運転者指導 ■ハンドルキーパー運動普及促進 ■飲酒運転の悪質性・危険性、反社会的行為であることの周知徹底
○自転車の安全利用の推進	■二輪車販売店店頭・街頭で安全指導 自転車安全利用五則の周知徹底 自転車の安全性能の確保 安全点検実施 (整備不良車・改造車の指摘 復元指導)
○その他	■年末交通事故防止運動 新聞広告に協賛 12月1日 中国新聞朝刊 12月15日 朝日新聞朝刊 ■傘下会員、地区二輪車普及安全協議会(県下29地区)へ運動実施の要綱 ポスター・チラシ等の配布、及び運動の重点の案内文送付し安全運動活動を依頼 ■各地区において、関係機関と連携し、街頭での交通安全PR活動に参加 ■街頭でバイク・自転車の無料安全点検の実施 ■国内4銘柄より広島県内の販売店に二輪運転者に対する交通安全啓発推進と年末事故防止運動のお願いと推進を依頼 ■弊協会のHPと公式Twitterで『年末交通事故防止県民総ぐるみ運動』の広報 ☆二普協 HP (年末交通事故防止県民総ぐるみ運動のお知らせ 11月16日アップ) ☆中国・四国 JAPAN RIDERS 【公式 Twitter】 11月29日ツイート

(一社) 日本自動車連盟広島支部

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	■高等学校にて自転車安全利用に関する座学講習会(593名受講)
○その他	■県内事務所5カ所にポスターの掲示および連盟車両27台に『交通安全運動実施中』のマグネットステッカーを貼付し運動の広報 ■企業向け交通安全座学講習会(1社30名)

(公社) 広島県バス協会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■広報活動の推進 ・早めのライト点灯 ・横断歩道前、左折時の一旦停止
○高齢運転者の交通事故防止	■広報活動の推進 ・車内事故防止の徹底
○飲酒運転等の根絶	■広報活動の推進 ・飲酒に関する社会の動向を周知。
○自転車の安全利用の推進	■広報活動の周知 ・夕方や夜間の無点灯自転車に注意する。
○その他	■「年末年始の輸送等に関する安全総点検」のポスター、チラシの周知

(一社) 広島県タクシー協会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■交通ルールの遵守と交通マナーの実践に関して交通安全指導を促進した。 ■横断歩道の直前で停止可能な速度で進行する義務と横断歩道等における歩行者等の優先義務等を遵守した。 ■車両の早めのライト点灯、上向きライト（ハイビーム）の活用及び自転車のライト点灯を促進した。
○高齢運転者の交通事故防止	■70歳以上の運転者に対する高齢運転者標識（高齢者マーク）の使用促進と高齢者マークを表示している自動車への保護意識の醸成を図った。 ■運転免許証の返納制度の周知を返納者への支援措置等の環境を推進した。
○飲酒運転等の根絶	■ハンドルキーパー運動及び運転者への酒類提供禁止の周知徹底を図った。 ■事業者において飲酒運転根絶に向けた運転者教育及び点呼時等におけるアルコール検知器の使用等への取組みに推進した。
○自転車の安全利用の推進	■全ての自転車利用者に対し、自転車は「車両」であるという認識と「自転車安全利用五則」等を活用した基本的ルールの周知による、車両運転者としての規範意識の醸成 ■自転車を見かけたときは、自転車の動向に注視して減速する等の危険予測及び「思いやり運転」を推進した。
○その他	■いわゆる「ながらスマホ」のユーザーが増加し、注意力が欠如した行動に起因する交通事故防止の周知を図った。 ■悪質・危険・迷惑性の高い駐車違反排除の街頭指導を実施した。 ■事業所に交通安全旗・ポスター・懸垂幕を掲出し、車両にステッカー・乗務員にワッペンを着用して本運動を推進した。

広島県個人タクシー協会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■広報及びポスターの掲示等により、歩行者の安全確保の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○高齢運転者の交通事故防止	■広報及びポスターの掲示等により、高齢者の安全運転の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○飲酒運転等の根絶	■広報及びポスターの掲示等により、飲酒運転の悪質性・危険性を訴えるとともにアルコール検知器の点検及び適正な使用と記録について、事業者団体を通じ事業者に指導した。
○自転車の安全利用の推進	■広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○その他	■自動車点検基準に基づく日常点検整備及び定期点検整備の励行について事業者団体を通じ事業者に指導した。

(公社) 広島県トラック協会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■会員各事業所ドライバーに対し道路環境に応じた運転の実践と、高齢運転者・高齢歩行者等を意識した運転の実践を図った。 ■信号機のない横断歩道における歩行者優先を徹底した。 ■夕暮れ時における早めのライト点灯の実践と、上向きライトの活用を推進し、子供と高齢者の交通事故防止を図った。
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■会員事業所に対し、飲酒運転体験ゴーグル・飲酒運転の防止に関するDVD等を貸し出すとともに、各支部により飲酒運転の危険性・悪質性・重大事故等の悲惨さを訴え、「飲酒運転を絶対にしない・させない・許さない」等の規範意識、環境づくりを実施した。 ■事業所運行管理者による点呼時の確実なアルコールチェックの実施と運転者に対する指導を徹底した。 ■適正化指導員による巡回時の指導を徹底した。 ■各種啓発運動においてチラシ等を配布し、飲酒運転防止の呼び掛けを実施した。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■運転中、周辺自転車に対する警戒心の継続と自転車の特異行動に配慮した運転の徹底を図った。 ■運送事業関係者とその家族等、自転車利用時のマナー徹底と早めのライト点灯及び反射材の着用を呼びかけた。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■機関誌「ひろしまトラック広報」による広報活動を実施した。 ■本部、支部における各種会合等を活用し、運動の周知を図った。 ■交通安全、飲酒運転根絶、上向きライトの活用について会員事業所において幟旗を掲揚し運動の周知を図った。 ■本部、支部の出発式及び各種キャンペーン参加状況は別紙のとおりである。
◎出発式及び各種キャンペーン参加等	<ul style="list-style-type: none"> ■行政・関係機関団体が開催した「開始式」及びキャンペーン等への参加 ① 広島支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭キャンペーン「丁堀交差点、支部2名」(12/1) ・ 街頭キャンペーン「出汐交差点、支部4名」(12/1) ② 福山支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出発式「福山市役所、支部1名」(12/1) ③ 西広島支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭キャンペーン「大竹駅前、支部5名」(11/29) ・ 開始式「大竹警察署、支部2名」(12/1) ・ 街頭キャンペーン「ザ・ビッグ、支部5名」(12/6) ④ 松永支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開始式「福山西警察署、支部1名」(12/1) ⑤ 尾道支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭キャンペーン「チラシ配布、支部1名」(12/1) ⑥ 三原支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭キャンペーン「山陽自動車道八幡PA上下線」(12/2) ・ 街頭キャンペーン「リージョンプラザ、支部1名」(12/8) ⑦ 北備支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭キャンペーン「向原生涯学習センター、支部1名」(11/30) ・ 街頭キャンペーン「三次市役所、支部1名」(12/2) ⑧ 北支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭キャンペーン「向原、支部1名」(11/30) ・ 街頭キャンペーン「高陽、支部1名」(12/1) ・ 街頭キャンペーン「亀山、支部1名」(12/2) ・ 街頭キャンペーン「飯室、支部1名」(12/5) ・ 街頭キャンペーン「小河内、支部1名」(12/8) ・ 街頭キャンペーン「安佐動物公園、支部1名」(12/13) ⑨ 呉支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭キャンペーン「フレスタ広店、支部1名」(12/1) ・ 街頭キャンペーン「呉駅前ロータリー、支部1名」(12/1)
◎総ぐるみ運動を見据えた安全教室及び大会等行事の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会員事業所による交通安全大会、交通安全セミナー等 ・ 11/24 トラック協会本部～交通事故防止広島県大会 ・ 11/5 広島支部～東広島分会 ・ 12/6 広島支部～広島大会 ・ 9/10 広島支部～安芸分会 ・ 11/19 松永支部 ・ 11/18 福山支部 ・ 12/6 北備支部

(公財) 広島県老人クラブ連合会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■年末交通事故防止県民総ぐるみ運動について、各市町老人クラブ連合会へのチラシの送付を始め、趣旨や内容について当連合会のホームページを通じて、広く周知を図った。 なお、地域の老人クラブでは、交通安全教室の開催、小学校の登下校時の見守りや交通整理、通学路の点検・清掃活動などの活動を日常的に行っている。
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

自動車安全運転センター広島県事務所

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■12月1日県庁で行われた年末総ぐるみ運動開始式、12月2日広島運転免許センターで行われたサッカー選手広報大使任命式・年末総ぐるみ運動出動式に所長が出席し、本運動の気運を盛り上げた。 ■ポスター等の掲示・配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーへポスターを掲示した。 協力企業・来訪者等にポスター、チラシを配布して本運動の周知を図った。 ■優良運転者講習受講者等への広報 SDカード勸奨業務時に受講者・来訪者に対して本運動の実施・重点等を広報して交通事故防止啓発を行った。
○高齢運転者の交通事故防止	同上
○飲酒運転等の根絶	同上
○自転車の安全利用の推進	同上
○その他	■当事務所職員に対して運動実施と運動重点を周知し、来訪者への積極的な声かけを実施し、車両通勤者には模範運転を励行させた。